

2019年11月12日

株主各位

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類における連結注記表
計算書類における個別注記表

株式会社コシダカホールディングス

第50回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類における連結注記表及び計算書類における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数……………10社
- ・連結子会社の名称……………株式会社コシダカ
株式会社カーブスホールディングス
株式会社カーブスジャパン
株式会社ハイ・スタンダード
Curves International, Inc.
株式会社コシダカプロダクツ
株式会社コシダカビジネスサポート
株式会社韓国コシダカ
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.
- ・非連結子会社の数……………11社
- ・非連結子会社の名称
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.
株式会社おまねきパーティー
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
CFW Asia Management Co.,LTD.
Curves Investment Management (Shanghai) Co.,LTD.
Curves International UK LTD.
CFW International Management B.V.
CFW Operations Europe LTD.
Curves International of Spain, S.A.
- ・連結の範囲から除いた理由……非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.
株式会社おまねきパーティー
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
CFW Asia Management Co.,LTD.
Curves Investment Management (Shanghai) Co.,LTD.
Curves International UK LTD.
CFW International Management B.V.
CFW Operations Europe LTD.
Curves International of Spain, S.A.
株式会社KMVR

- ・持分法を適用していない理由……持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. 及び Curves International, Inc. を除き、連結決算日と一致しております。なお、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. 及び Curves International, Inc. は6月30日を決算日としております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品……………移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
車両運搬具及び工具器具備品	3～10年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は、商標権については20年、自社利用のソフトウェアについては5年（社内における利用可能期間）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
イナンス・リース取……………しております。
引に係るリース資産

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び期間に関する事項

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23,782,981千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	82,300,000株	一株	一株	82,300,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	981,716株	一株	一株	981,716株

(注) 自己株式には、株式給付信託（J-E S O P）により信託口が所有する株式 980,000株を含んでおります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年11月27日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 411,491千円
- ・1株当たり配当額 5.00円
- ・基準日 2018年8月31日
- ・効力発生日 2018年11月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金（4,900千円）を含めております。

ロ. 2019年4月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 493,789千円
- ・1株当たり配当額 6.00円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月13日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金（5,880千円）を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年11月27日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 493,789千円
- ・1株当たり配当額 6.00円
- ・基準日 2019年8月31日
- ・効力発生日 2019年11月28日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金（5,880千円）を含めております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
① 現金及び預金	12,582,028	12,582,028	—
② 受取手形及び売掛金	3,870,289	3,870,289	—
③ 投資有価証券	656,900	656,900	—
④ 敷金及び保証金	3,958,898		
貸倒引当金	△2,995		
敷金及び保証金(*1)	3,955,903	3,939,294	△16,609
⑤ 支払手形及び買掛金	(2,476,545)	(2,476,545)	—
⑥ 預り金	(1,893,317)	(1,893,317)	—
⑦ 長期借入金(*3)	(22,243,844)	(22,253,318)	9,474

(*1) 敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

④ 敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

⑤ 支払手形及び買掛金並びに⑥ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	160,000
関係会社株式	50,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋市、神奈川県厚木市及び群馬県前橋市に賃貸商業施設を所有し運営しており、その全部をテナントに賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(注1)	時価(注2)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	5,434,110	5,452,516

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 391円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円57銭 |

8. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社カープスホールディングス（当社の連結子会社）
事業の内容 カープス事業の管理
- ② 企業結合日
2018年12月5日 新株予約権の行使による株式取得
2018年12月7日 非支配株主からの株式取得
- ③ 企業結合の法的形式
新株予約権の行使による株式取得及び現金を対価とした非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引により株式会社カープスホールディングスを当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	38千円
取得原価		38千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
967,208千円

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社株式の現物配当

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社カーブスホールディングス（以下、「カーブスホールディングス」という。）の当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピノフ」という。）を2019年11月27日開催予定の第50回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に付議することを決定いたしました。

なお、本スピノフは、①カーブスホールディングス株式の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）による上場承認が得られること、②カーブスホールディングス株式の新規上場に際して同社の新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを効力発生の条件としております。

(1) 本スピノフの目的及び理由

当社グループは、「私達の使命は、進化させた有意なサービス・商品を常に考案し、そして全世界の人々に提供し続けることによって、豊かな余暇生活の実現と希望に溢れた平和な世界の構築に貢献することである。」を経営理念として掲げ、「健康」と「元気」をキーワードに、「既存業種新業態」の開発を成長戦略に据え、「総合余暇サービス提供企業」として、「アミューズメント」「スポーツ・フィットネス」「観光・行楽」「趣味・教養」の4つの分野から事業を進めてまいりました。現在の当社グループの事業セグメントは、カラオケ事業、カーブス事業、温浴事業及び不動産管理事業で構成されております。

当社グループは2007年の上場以来、12期連続で増収増益を果たしてまいりました。経営環境の変化が速い昨今の状況を踏まえ、今後も現当社グループ（以後、本スピノフ実施前のコシダカホールディングスグループを「現当社グループ」、本スピノフ実施後のコシダカホールディングスグループを「新当社グループ」、本スピノフ実施後のカーブスホールディングスグループを「新カーブスホールディングスグループ」という。）のカラオケ事業やカーブス事業を始めとする各事業セグメントにおける更なる成長を実現していくためには、それぞれの事業戦略を迅速かつ柔軟に推進していく必要があると認識しております。特に、2018年3月にカーブス事業のグローバル・フランチャイザーであるCurves International, Inc.を買収したカーブス事業においては、今後の事業展開が国内外で多面的に広がることが想定されるとともに、日本国内においては高齢化が進展する中、健康寿命延伸、医療費や介護費の発生抑制などに向けた地方自治体や産学官との連携による事業拡大も期待されることから、単独でのガバナンス体制を一層強化、構築し、規律ある経営体制を確立することが今後の更なる成長のためには極めて重要と考えております。

かかる状況のもと、現当社グループの一事業セグメントとして事業を行っていたカーブス事業を、分離・独立させ、経営、資本及び上場のそれぞれにおける独立を図ることにより、着実な事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になると考えていたところ、2017年度の税制改正により、株式分配型のスピノフにつき、株式分配を実施する法人の譲渡損益や分配を受ける株主への配当に対する非課税措置並びに株主の譲渡損益課税の繰り延べ措置が創設され、一般的な子会社株式売却又は事業売却により独立を目指す場合と比べて税務面のメリットが大きくなったことから、本スピノフによりカーブスホールディングスの分離・独立を行うことが株主価値の一層の向上のためには最適であると判断いたしました。

また、カーブス事業の成長のみならず、カラオケ事業においても国内外での更なる店舗展開やマーケティング施策、コンテンツ開発の推進等に新当社グループが経営資源を集中することにより、一層の成長の加速が可能になるものと考えます。本スピノフにより、当社株主の皆様は、当社及び分離・独立するカーブスホールディングスの両社の株主としての権利を有し続けることが可能となりますが、上記の理由により、本スピノフは新当社グループ及び新カーブスホールディングスグループの株主価値の向上に寄与するものと考えており、東証による上場承認が得られること等を条件として本スピノフを実施することを決定いたしました。

(2) 現物配当（金銭以外の財産による配当）の概要

① 基準日

2020年2月29日（土曜日）

② 配当財産の種類

株式会社カーブスホールディングス 普通株式

③ 配当財産の帳簿価額の総額

18,038,187円

④ 配当財産の時価の総額

－円

子会社株式のすべてを株式数に応じて比例的に配当する場合の会計処理については、企業会計基準適用指針第2号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」第10項但書に従い、子会社株式の価額は適正な帳簿価額をもって計算することになり、当社の分配可能額の算出においても同様です。従いまして、配当財産であるカーブスホールディングス株式の時価は算定されておりません。

⑤ 効力発生日

2020年3月1日（日曜日）

⑥ 現物配当により減少する資本の額等

利益剰余金 18,038,187円

配当減資は利益剰余金であり、本スピンオフ時点におけるカーブスホールディングス株式の帳簿価額分が減少する予定です。

(3) 本スピンオフの要旨

① カーブスホールディングス株式の上場について

現物配当されるカーブスホールディングス株式に関して、株主の皆様の売買機会を確保する観点から、カーブスホールディングスは本スピンオフ実施前に東証に新規上場申請を行う予定であり、本スピンオフは、カーブスホールディングスが東証の上場承認を得られること等を条件としております。カーブスホールディングス株式の上場及びその時期については、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査の結果、東証より上場承認を得られることが前提となるため、現時点で確約されたものではありません。また、本スピンオフは、新規上場に際してカーブスホールディングスの新株式発行（以下、「本株式発行」という。）が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを条件としております。本新株式発行が行われる場合、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブック・ビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。なお、本新株式発行の時期は決定しておりません。

② 現物配当の日程

日程	内容
2019年11月27日（水曜日）	本定時株主総会（予定）
2020年2月14日（金曜日）	基準日公告日（注）1
2020年2月27日（木曜日）	当社株式権利落ち日
2020年2月28日（金曜日）	実質基準日
2020年2月29日（土曜日）	分配基準日
2020年3月1日（日曜日）	現物配当効力発生日
2020年3月2日（月曜日）	分配実行日 分配されたカープスホールディングス株式の東証での売買が可能となる日（東証上場予定）

- (注) 1. 当社は、本スピンオフにおける現物配当を受けることができる株主を確定するため、本スピンオフに係る議案が本定時株主総会で承認された後、2019年12月2日付で下記の通り分配基準日設定についての決議を行う予定です。
- (1) 公告日 2020年2月14日
- (2) 分配基準日 2020年2月29日
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載します。
2. 上記は、現物配当及び分配されるカープスホールディングス株式の東証における上場予定に関する日程であり、本新株式発行の日程は決定しておりません。

③ 現物配当の方法

2020年2月29日（土曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、カープスホールディングス普通株式1株の割合をもって現物配当を行う予定です。

なお、基準日である2020年2月29日（土曜日）は、当社の株主名簿管理人が休業日のため、実質的には2020年2月28日（金曜日）が基準日となります。

④ 現物配当する株式の発行会社（スピンオフされる会社）であるカープスホールディングスの概要（2019年8月31日現在）

(1)名称	株式会社カープスホールディングス
(2)所在地	東京都港区芝浦三丁目9番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 増本 岳
(4)事業内容	カープス事業（フィットネスクラブ事業）運営
(5)資本金	20,018千円
(6)設立年月日	2008年10月17日
(7)大株主及び持株比率	株式会社コシダカホールディングス 100%
(8)発行済株式総数（注）2	82,298,284株
(9)新株予約権による潜在株式数	9,144,209株 増本 岳 5,029,315株（注）1 坂本 眞樹 2,057,447株（注）1 増本 陽子 2,057,447株（注）1

(10) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	直前事業年度の末日における兼任役員として、当社の専務取締役である腰高 修及び当社の常務取締役である朝倉 一博の2名がおりますが、腰高 修は本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、朝倉 一博は2019年11月28日開催予定のカーブスホールディングスの第11回定時株主総会（以下「カーブスホールディングス定時株主総会」という。）をもって同社取締役を任期満了により退任予定のため、本スピンオフ実施後においては、当社とカーブスホールディングスの兼任役員は存在しない予定です。その他記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	直前事業年度において、当社はカーブスホールディングス及び同社グループ会社との間で経営指導・ブランド使用契約やシステム使用契約等の取引関係がありますが、本スピンオフ実施時においては取引関係は解消されている予定です。その他記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当社は同社を直接的に所有する親会社として、関連当事者に該当します。但し、本スピンオフ後は当社の関連当事者から外れることとなります。

(11) 当該会社の直近の連結経営成績及び連結財政状態	
決算期	2019年8月期
純資産	7,742百万円
総資産	34,224百万円
1株当たり純資産(注)2	94.07円
売上高	28,036百万円
営業利益	5,436百万円
経常利益	5,242百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,706百万円
1株当たり当期純利益(注)2	60.89円
1株当たり配当金(注)2、3	49円
(12) 役員構成(注)4	代表取締役社長 増本 岳 取締役 坂本 眞樹 取締役 増本 陽子 取締役 松田 信也 取締役 腰高 修 取締役 朝倉 一博 常勤監査役 國安 幹明 監査役 山本 禎良
(13) 上場	本スピンオフ実施前に東証に新規上場申請を行う予定です。詳細は、上記「本スピンオフの要旨 ①カーブスホールディングス株式の上場について」をご参照ください。

(14) 本スピンオフ後の大株主及び持株比率 (当社の大株主及び持株比率) (注) 5	株式会社ヨウザン	25.9%
	腰高 博	11.2%
	NOTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	6.1%
	株式会社アイエムオー	4.6%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.5%
	腰高 修	2.7%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.4%
	THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.2%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2.1%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.6%	

- (注)
1. 増本 岳、坂本 眞樹、増本 陽子のカーブスホールディングス役員3名は、その保有する新株予約権について、カーブスホールディングスの上場後速やかに権利を行使する予定です。なお、新株予約権の行使により取得したカーブスホールディングス株式会社について、カーブスホールディングス株式の上場の日から2年が経過する日までの間継続して保有する旨をカーブスホールディングスとの間で合意しております。
 2. 2019年8月期に、本スピンオフにおけるカーブスホールディングス株式の交付比率を、当社普通株式1株につきカーブスホールディングス普通株式1株とするために、カーブスホールディングス発行済株式総数を当社発行済株式総数(保有自己株式を除く)に合わせて、82,298,284株まで増加させております。
 3. 2019年8月期の1株当たり配当金には、2019年8月期末基準の予想配当金を含みます。
 4. 2019年8月31日現在の異動子会社の役員構成を記載しています。当社の専務取締役である腰高 修は、本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、当社の常務取締役である朝倉 一博は、2019年11月28日開催予定のカーブスホールディングス定時株主総会をもって同社取締役を任期満了により退任予定です。そのため、本スピンオフ実施後においては、当社とカーブスホールディングスの兼任役員は存在しない予定です。本日現在、当社の社外取締役である寺石 雅英は、本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、カーブスホールディングス定時株主総会をもって同社社外取締役に就任予定です。
また、カーブスホールディングスはカーブスホールディングス定時株主総会をもって監査等委員会設置会社への移行を予定しており、國安 幹明常勤監査役及び山本 慎良監査役は、カーブスホールディングス定時株主総会をもって同社監査役を任期満了により退任し、同社社外取締役に就任する予定であり、同社社外取締役として就任予定の寺石 雅英とともに、同社監査等委員に就任する予定です。
 5. 2019年8月31日現在の当社の株主の状況を記載しています。本スピンオフによる現物配当は、基準日である2020年2月29日(土曜日)の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、カーブスホールディングス普通株式1株の割合をもって行われるため、ご参考として当社の株主の状況を記載しております。従って、本スピンオフの効力発生時点において、分配実行時のカーブスホールディングスの株主構成は基準日現在の当社の株主構成と同じになります。但し、上記「本スピンオフの要旨 ①カーブスホールディングス株式の上場について」及び上記(注)1に記載の通り、本新株式発行に伴い発行済株式総数が増加する予定であるとともに、カーブスホールディングス役員である増本 岳、坂本 眞樹、増本 陽子の3名は、その保有する新株予約権について、カーブスホールディングスの上場後速やかに権利を行使する予定です。なお、カーブスホールディングス役員3名は、その新株予約権の行使により取得したカーブスホールディングス株式会社について、カーブスホールディングス株式の上場の日から2年が経過する日までの間継続して保有する旨をカーブスホールディングスとの間で合意しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,370,500千円
- (2) 貸借対照表で区分掲記していない関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 344,001千円 |
| 短期金銭債務 | 49,649千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-------------|
| 営業取引の取引高 | 5,874,833千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 133,098千円 |

(2) 営業外収益の関係会社貸倒引当金戻入額は、株式会社韓国コシダカに対するものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	981,716株	－株	－株	981,716株

(注) 自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する株式 980,000株を含んでおります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	775千円
未払事業税	9,909千円
貸倒引当金	186,057千円
前受収益	103,366千円
投資有価証券評価損	20,577千円
関係会社株式評価損	449,485千円
減損損失	417千円
その他	28,912千円
繰延税金資産小計	799,501千円
評価性引当額	△656,120千円
繰延税金資産合計	143,381千円

繰延税金負債

子会社株式譲渡益調整	△32,227千円
その他有価証券評価差額金	△18,384千円
その他	△7,354千円
繰延税金負債合計	△57,966千円
繰延税金資産の純額	85,415千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	㈱コシダカ	100.0	経営指導 ロイヤリティの 受取 固定資産賃貸 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2)	300,000	営業未収入金	256,446		
				ロイヤリティ料 (注3)	345,713				
				固定資産賃貸料 (注4)	1,128,517				
				資金の貸付(注5)	1,600,000			関係会社短期貸付金	6,499,956
				資金の回収	2,399,956			関係会社長期貸付金	2,016,874
				受取利息	106,731	関係会社未収入金	11,594		
子会社	㈱カーブスホールディングス	100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注2)	231,000	営業未収入金	20,520		
子会社	㈱コシダカプロダクツ(注8)	100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2)	7,200	営業未収入金	656		
				資金の貸付(注5)	250,000	関係会社短期貸付金	259,920		
				資金の回収	509,920	関係会社長期貸付金	802,900		
				受取利息	12,353				
子会社	㈱コシダカビジネスサポート	100.0	給与・人事関連 業務	業務委託料(注6)	48,000	未払金	4,320		
子会社	㈱韓国コシダカ	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の返済	20,326	関係会社長期貸付金 (注7)	717,348		
				受取利息	5,478	関係会社未収入金	18,510		
子会社	KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注5)	464,299	関係会社長期貸付金	569,299		
				受取利息	2,514	関係会社未収入金	3,993		
子会社	KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	受取利息	6,020	関係会社長期貸付金	669,000		
						関係会社未収入金	18,062		
子会社 (注8)	㈱イングリッシュ アイランド	70.0 (注8)	資金の援助	受取利息	1,065	—	—		

(注1) 議決権等の所有割合の()内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

(注2) 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。

(注3) ロイヤリティ料は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注4) 固定資産賃貸料は、市場価格及び総原価を勘案して決定しております。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) 業務委託料は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

- (注7) ㈱韓国コシダカへの関係会社長期貸付金等について、607,632千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度に関係会社貸倒引当金戻入額50,480千円を計上しております。
- (注8) 当期中に保有株式の全部を売却し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 201円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円09銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社株式の現物配当

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社カーブスホールディングス（以下、「カーブスホールディングス」という。）の当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピンオフ」という。）を2019年11月27日開催予定の第50回定時株主総会に付議することを決定いたしました。

本スピンオフは、①カーブスホールディングス株式の株式会社東京証券取引所による上場承認が得られること、②カーブスホールディングス株式の新規上場に際して同社の新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを効力発生条件としております。

なお、詳細は、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。